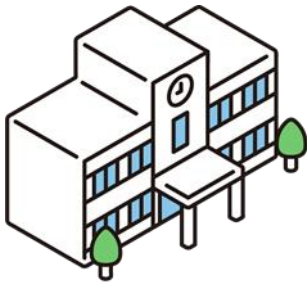


# 西東京市学校施設個別施設計画の概要

## 第1章 学校施設個別施設計画の背景・目的等



### 【西東京市の小・中学校】

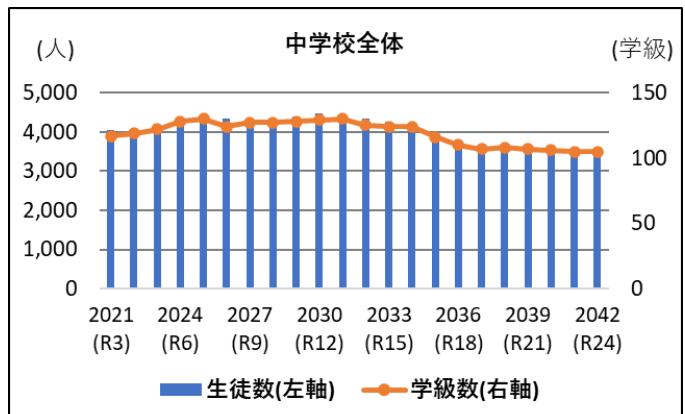
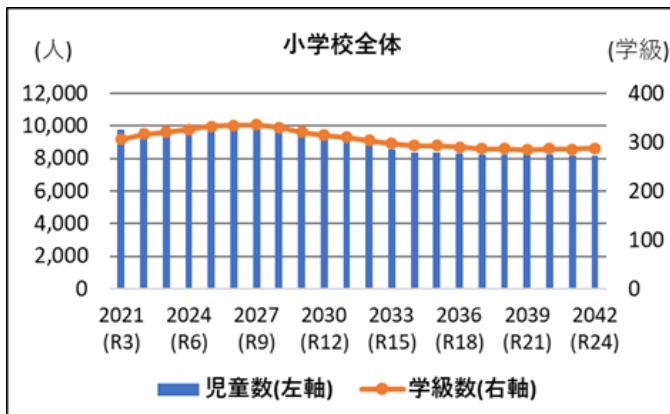
- ・ 多くが昭和40年代から50年代に建設した建物です
- ・ 維持管理に係るコストが今後増大していきます
- ・ 建替時期を一斉に迎え、財政負担の集中が懸念されます

将来的に厳しい財政状況が想定される中、安全性を確保しつつ**計画的に施設整備を進める**だけでなく、**中長期的なトータルコストの縮減・平準化と教育環境の向上**を同時に図るため、令和6年度から令和15年度までを計画期間とする「西東京市学校施設個別施設計画」を策定しました。

## 第2章 学校施設の現状と将来見込み

### 【児童生徒数・学級数の将来見込み】

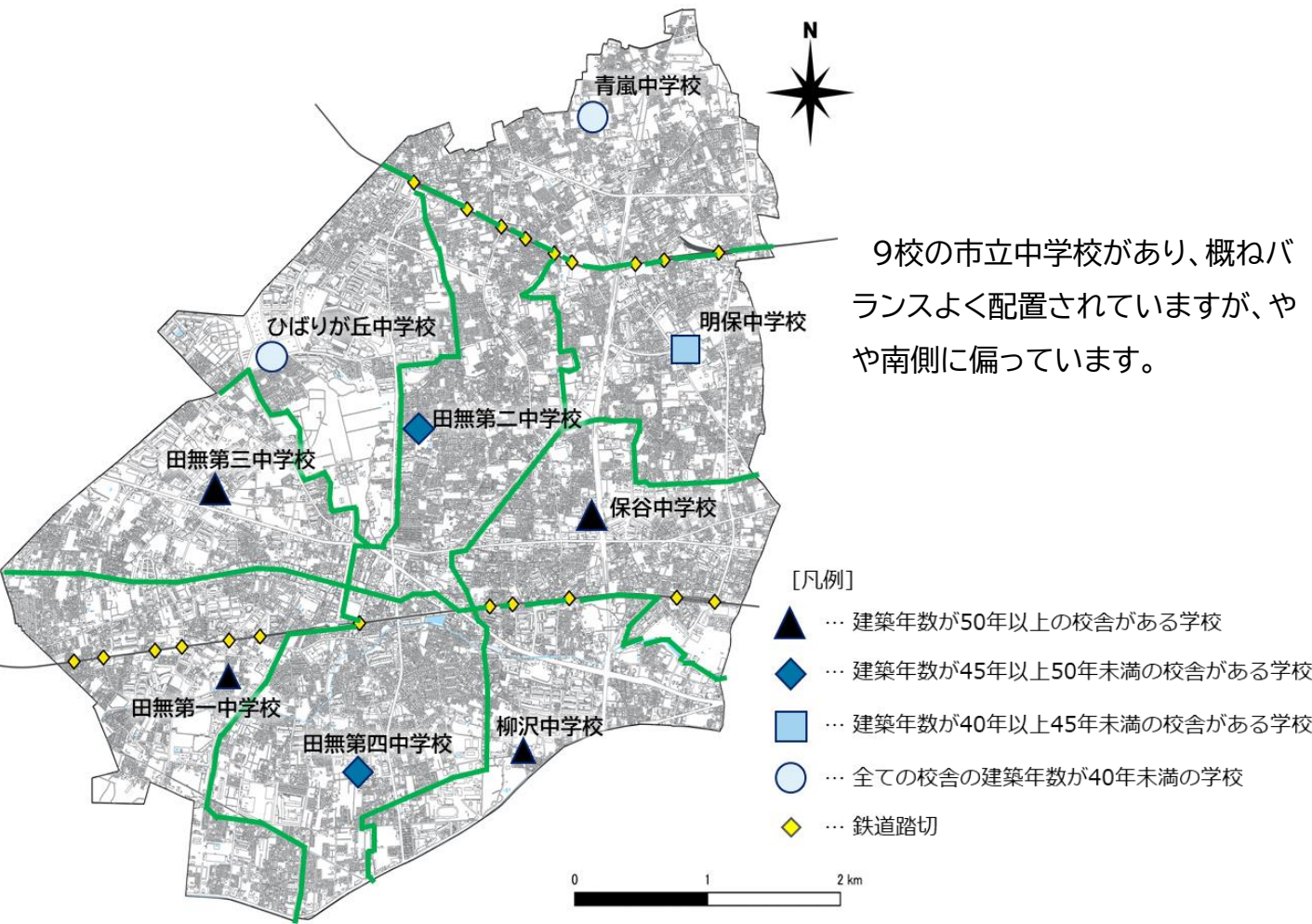
- ・ 小・中学校ともに児童生徒数・学級数が増加傾向で推移していきますが、いずれは減少傾向に転じます
- ・ 小学校では単学級の学年が生じる見込みの学校はありません
- ・ 中学校では柳沢中学校で2学級以下の学年が生じる時期があります



## 第2章 学校施設の現状と将来見込み

西東京市の公共施設等の延床面積(借家を含む)は約333,000㎡となっています。そのうち小・中学校が最も多く、約198,000㎡(約60%)を占めており、今後の学校施設への老朽化対策が本市の財政状況に大きな影響を与えることが想定されます。

【 中学校の配置状況など 】

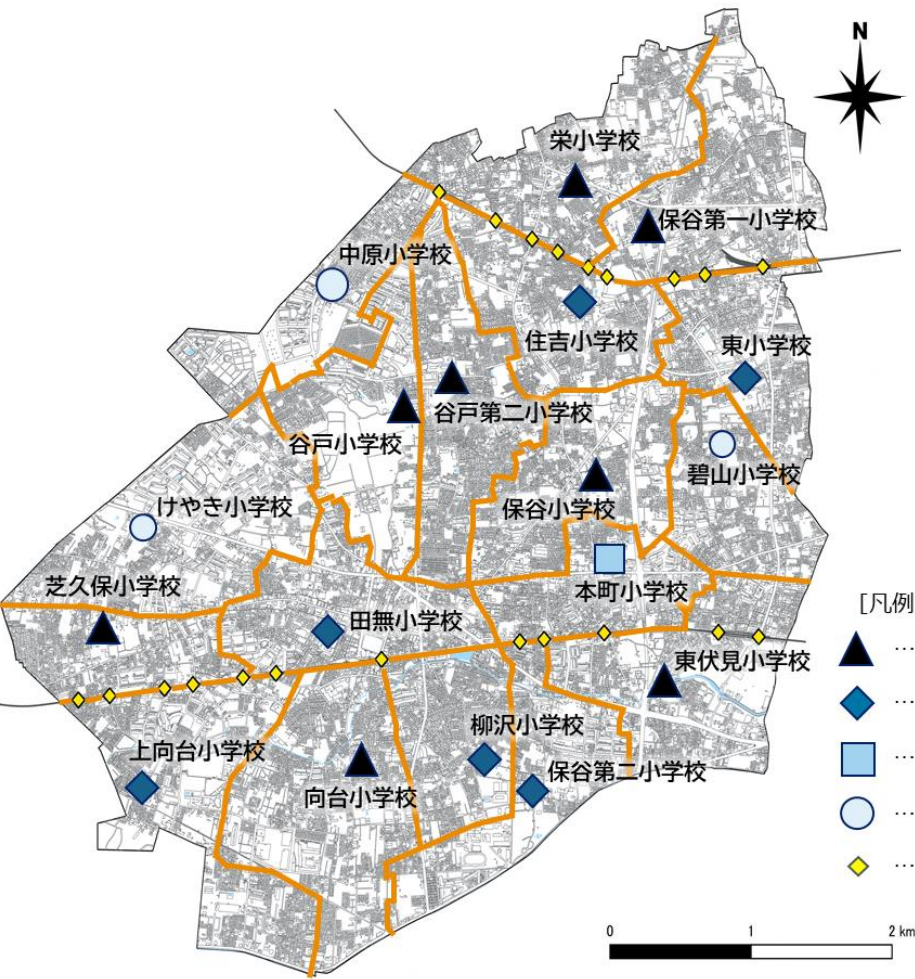


| 施設名称 |          | 住所                | 延床面積<br>(㎡) | 建築年度<br>(西暦) | 建築年度<br>(和暦) | 築後年数 |
|------|----------|-------------------|-------------|--------------|--------------|------|
| 1    | 田無第一中学校  | 南町 6 丁目 9 - 37    | 7,375.6     | 1973         | 昭和48年        | 50   |
| 2    | 保谷中学校    | 保谷町 1 丁目 17 - 4   | 7,407.1     | 1968         | 昭和43年        | 55   |
| 3    | 田無第二中学校  | 北原町 2 丁目 9 - 1    | 6,837.0     | 1975         | 昭和50年        | 48   |
| 4    | ひばりが丘中学校 | ひばりが丘 3 丁目 2 - 42 | 10,148.1    | 2018         | 平成30年        | 5    |
| 5    | 田無第三中学校  | 西原町 3 丁目 4 - 1    | 5,758.0     | 1961         | 昭和36年        | 62   |
| 6    | 青嵐中学校    | 北町 2 丁目 13 - 17   | 13,290.8    | 2007         | 平成19年        | 16   |
| 7    | 柳沢中学校    | 柳沢 3 丁目 8 - 22    | 6,403.0     | 1972         | 昭和47年        | 51   |
| 8    | 田無第四中学校  | 向台町 2 丁目 14 - 9   | 6,977.0     | 1977         | 昭和52年        | 46   |
| 9    | 明保中学校    | 東町 1 丁目 1 - 24    | 7,816.0     | 1983         | 昭和58年        | 40   |
| 計    |          |                   | 72,012.6    |              |              |      |

※ 築後年数 = 2023年 - 建築年度

## 第2章 学校施設の現状と将来見込み

【 小学校の配置状況など 】



18校の市立小学校があり、谷戸小学校と谷戸第二小学校、保谷第二小学校と柳沢小学校が近接配置となっています。

また、保谷小学校と本町小学校、碧山小学校と東小学校についても比較的近い位置にあります。

- [凡例]
- ▲ … 建築年数が50年以上の校舎がある学校
  - ◆ … 建築年数が45年以上50年未満の校舎がある学校
  - … 建築年数が40年以上45年未満の校舎がある学校
  - … 全ての校舎の建築年数が40年未満の学校
  - ◇ … 鉄道踏切

| 施設名称 |         | 住所              | 延床面積<br>(㎡) | 建築年度<br>(西暦) | 建築年度<br>(和暦) | 築後年数<br>※ |
|------|---------|-----------------|-------------|--------------|--------------|-----------|
| 1    | 田無小学校   | 田無町 4 丁目 5-21   | 7,569.5     | 1978         | 昭和53年        | 45        |
| 2    | 保谷小学校   | 保谷町 1 丁目 3-35   | 6,729.7     | 1967         | 昭和42年        | 56        |
| 3    | 保谷第一小学校 | 下保谷 1 丁目 4-4    | 6,093.4     | 1967         | 昭和42年        | 56        |
| 4    | 保谷第二小学校 | 柳沢 4 丁目 2-11    | 6,097.3     | 1975         | 昭和50年        | 48        |
| 5    | 谷戸小学校   | 緑町 3 丁目 1-1     | 5,869.0     | 1970         | 昭和45年        | 53        |
| 6    | 東伏見小学校  | 東伏見 6 丁目 1-28   | 7,141.4     | 1971         | 昭和46年        | 52        |
| 7    | 中原小学校   | ひばりが丘 2 丁目 6-25 | 10,775.0    | 2021         | 令和3年         | 2         |
| 8    | 向台小学校   | 向台町 2 丁目 1-1    | 6,960.6     | 1970         | 昭和45年        | 53        |
| 9    | 碧山小学校   | 中町 5 丁目 11-4    | 6,776.1     | 1994         | 平成6年         | 29        |
| 10   | 芝久保小学校  | 芝久保町 3 丁目 7-1   | 6,273.5     | 1968         | 昭和43年        | 55        |
| 11   | 栄小学校    | 栄町 2 丁目 10-9    | 5,341.5     | 1970         | 昭和45年        | 53        |
| 12   | 谷戸第二小学校 | 谷戸町 1 丁目 17-27  | 5,556.5     | 1972         | 昭和47年        | 51        |
| 13   | 東小学校    | 東町 6 丁目 2-33    | 4,982.5     | 1974         | 昭和49年        | 49        |
| 14   | 柳沢小学校   | 南町 2 丁目 12-37   | 5,929.5     | 1975         | 昭和50年        | 48        |
| 15   | 上向台小学校  | 向台町 6 丁目 7-28   | 7,517.8     | 1978         | 昭和53年        | 45        |
| 16   | 本町小学校   | 保谷町 1 丁目 14-23  | 5,643.8     | 1979         | 昭和54年        | 44        |
| 17   | 住吉小学校   | 住吉町 5 丁目 2-1    | 6,597.6     | 1978         | 昭和53年        | 45        |
| 18   | けやき小学校  | 芝久保町 5 丁目 7-1   | 13,802.9    | 2003         | 平成15年        | 20        |
| 計    |         |                 | 125,657.5   |              |              |           |

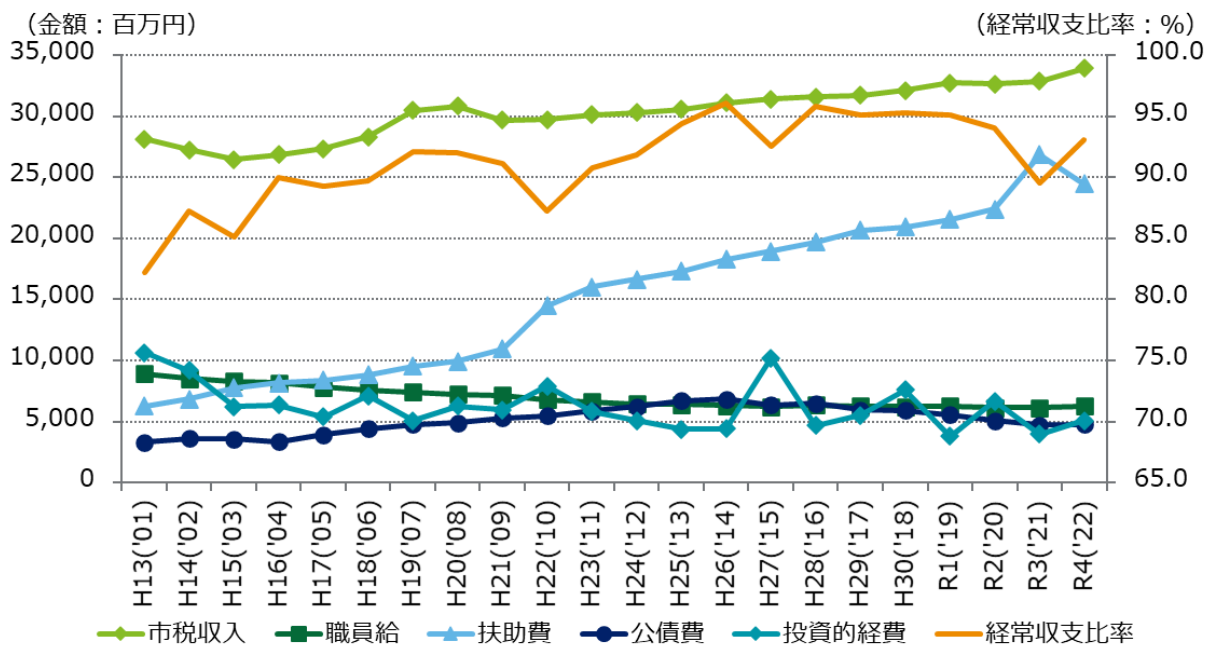
※築後年数＝2023年－建築年度

## 第2章 学校施設の現状と将来見込み

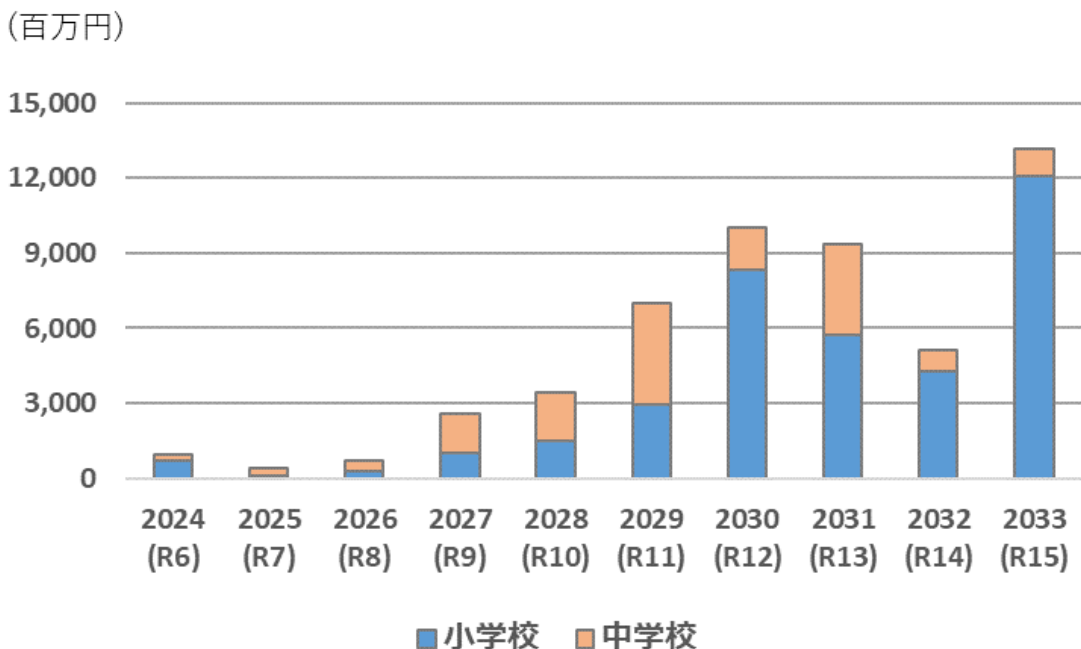
社会保障関係経費が増大する一方、生産年齢人口の減少などにより市税収入の見通しが不透明であり、将来的に厳しい財政状況が想定されます。

そのような中、本市の小学校・中学校の約半数が建築後50年以上経過しており、今後、建替え等により財政面での大きな負担(今後10年間の建替え・改修などにかかる費用は約527.3億円と推計)となることが懸念されます。

【市の財政状況の推移】



【今後10年間の更新等費用の見込み】



# 第3章 学校施設の目指すべき姿

【学校施設のあるべき姿を目指す上での視点】

学校施設の  
計画的な更新

- ・ 中長期的な維持管理などにかかるトータルコストの縮減や費用負担の平準化を図ります

学習環境・生活  
環境の向上

- ・ 「誰一人取り残さない」教育の実現に向け、個に応じた教育が実践できる学習環境を確保
- ・ GIGAスクール構想や教育DXなどへの対応を踏まえた機能及び性能を確保
- ・ 集団生活の場としての快適な生活環境を確保

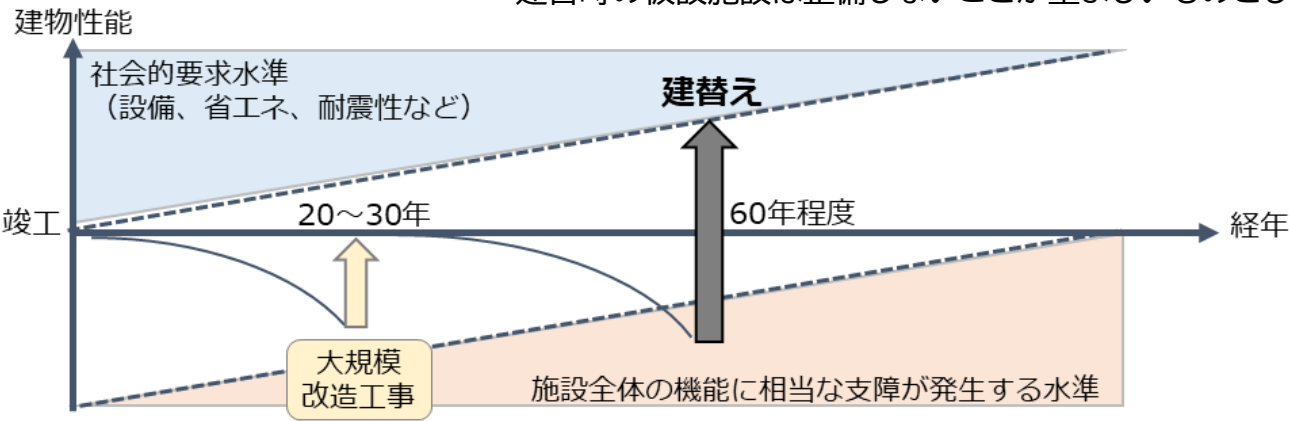
学校施設の  
有効活用

- ・ 教育活動に支障がない範囲で、学校施設の地域利用やその他の公共施設との複合化に取り組む
- ・ 地域とともにある学校づくりに向け、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を推進

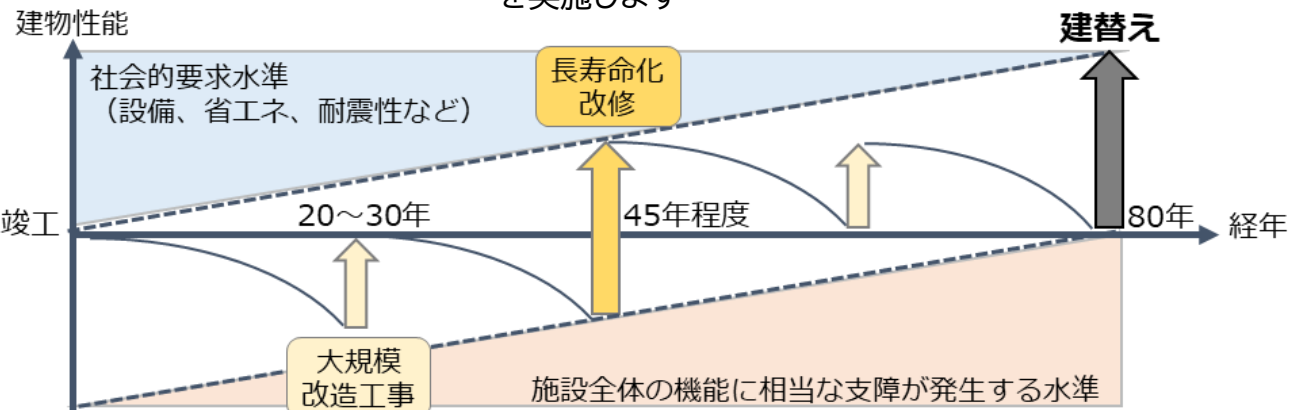
# 第4章 学校施設整備の基本的な方針

## 4-1 老朽化対応

- 【長寿命化改修を実施しない場合】
- ・ 65年までに建替工事の完了を目指します
  - ・ 建替時の仮設施設は整備しないことが望ましいものとします



- 【長寿命化改修を実施する場合】
- ・ 建築後35年程度を目途に検討し、財政負担の平準化が必要で、改修後30年以上の使用を想定する場合に長寿命化改修を実施します



# 第4章 学校施設整備の基本的な方針

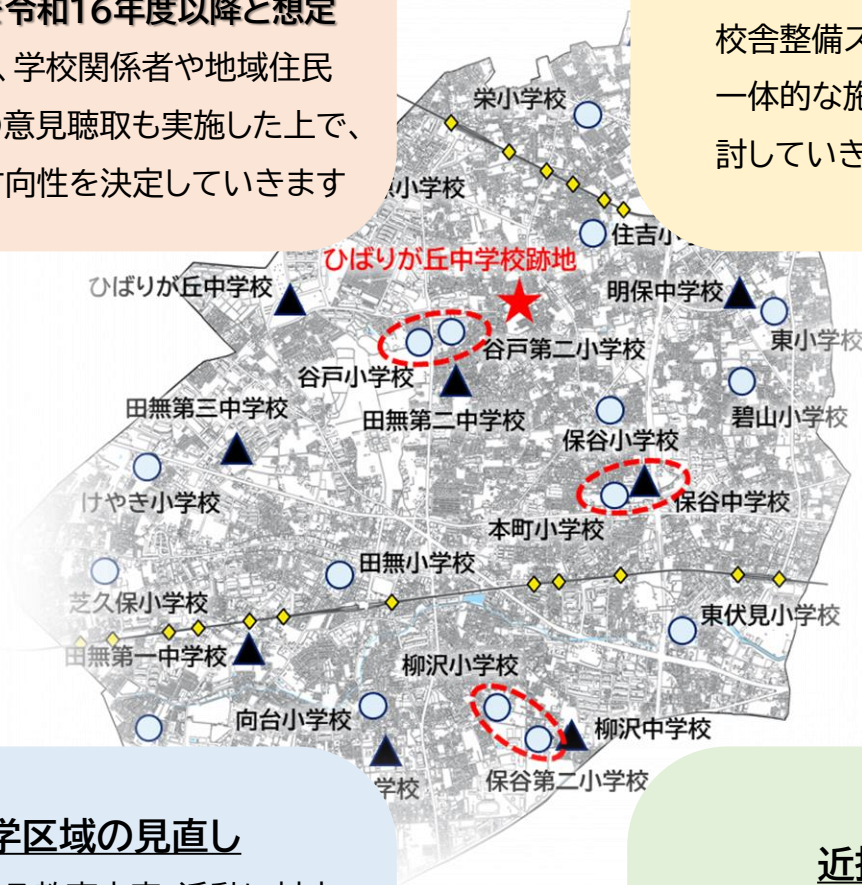
## 4-2 適正規模・適正配置の取組

### ひばりが丘中学校跡地の活用

- ・ 谷戸小と谷戸第二小の近接配置の課題解決を図るための移転用地としての活用などを検討していきます
- ・ 学校用地としての跡地活用の開始時期を令和16年度以降と想定しており、学校関係者や地域住民などへの意見聴取も実施した上で、今後の方向性を決定していきます

### 複数校の一体整備

- ・ 本町小と保谷中は、敷地面積が比較的狭く、さらに、保谷中では体育館を残しながらの建替えが考えられます
- ・ 両校が隣接していることから、新校舎整備スペースの確保のため、一体的な施設整備の可能性を検討していきます



### 通学区域の見直し

- ・ 多様化する教育内容・活動に対応するには、効率的な学校運営を可能にする児童・生徒数を維持していくことが必要です
- ・ 「特定校への児童・生徒数の偏重防止」や「児童・生徒や保護者が分かりやすい区域割」などの視点から通学区域の見直しを検討していきます

### 近接校の解消

- ・ 小学校の配置状況を見ると、保谷第二小と柳沢小についても近接配置となっています
- ・ 児童生徒数・学級数の将来見込みを検証しつつ、課題の解消に向けた適正規模・適正配置の取組を検討していきます

## 第4章 学校施設整備の基本的な方針

### 4-3 学校施設の地域利用・複合化

学校施設は、児童・生徒の学習や生活の場であるとともに、地域住民にとっては、生涯学習、文化やスポーツなどの活動の場として利用される身近な公共施設です。また、地震等の災害発生時には、地域の避難所としての役割を果たす重要な施設です。

本市においては、「学校が地域のキーステーション」であるとの認識の下、学校を核としたまちづくりに取り組むことから、児童・生徒の安全性に配慮したセキュリティ対策を講ずることを原則として、学校施設の有効活用の観点から、地域利用や複合化を前提に施設整備を行い、地域連携の強化や活性化を促進します。



[ 学校出前授業での子どもたちの意見 ]

※市との連携事業により、武蔵野大学  
建築デザイン学科が制作・監修



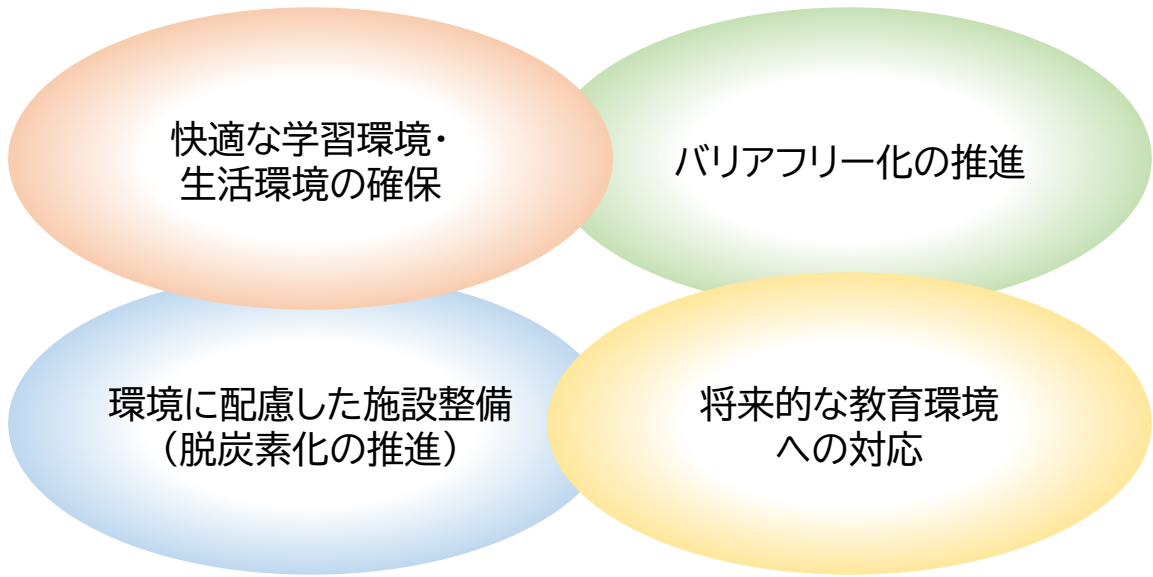
#### □ 学校施設の地域利用とは...

「社会教育の普及並びに幼児及び児童、生徒等の安全な遊び場を確保するため、市立学校の施設を学校教育に支障のない範囲で、社会教育施設として開放すること」であり、本市では校庭や体育館のほか、一部の特別教室などが利用されています。

また、教育基本法や学校教育法など各種法令においても定められています。

5- 1 学校施設整備における具体的な視点

【 実際の学校施設整備の検討における学習環境・生活環境の向上の視点 】



5- 2 諸室整備・面積基準

① 学校施設のゾーニング

諸室で行われている教育活動の連携を高めるとともに、学校施設の地域利用における物理的なセキュリティ対策のため、校舎内のゾーニングを検討していきます。

また、諸室等の配置は、平時における児童・生徒と教職員の動線のほか、非常時の避難経路や学校施設の地域利用などにおける動線を考慮したものとします。

【 学校施設のゾーニングと主な諸室等 】

| 普通教室ゾーン                           | 特別教室ゾーン                                         |                                              | 体育施設ゾーン        |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------|
| ・普通教室<br>・多目的スペース                 | ・理科室<br>・音楽室<br>・図工室(技術室)<br>・家庭科室<br>(被服室、調理室) | ・美術室<br>・視聴覚室<br>・学校図書館<br>・少人数教室<br>・ランチルーム | ・屋内運動場<br>・プール |
| 管理諸室ゾーン                           | 保健・支援ゾーン                                        |                                              | 共有部等           |
| ・職員室<br>・校長室<br>・主事室(警備室)<br>・給食室 | ・保健室<br>・教育相談室<br>・エンカレッジルーム                    | ・特別支援学級<br>・特別支援教室                           | ・トイレ<br>・校庭    |

※諸室整備基準(主な諸室等の仕様・配置に関する基準)は計画書P.17～20でご覧いただけます。

# 第5章 学校施設の整備基準

## 5-2 諸室整備・面積基準

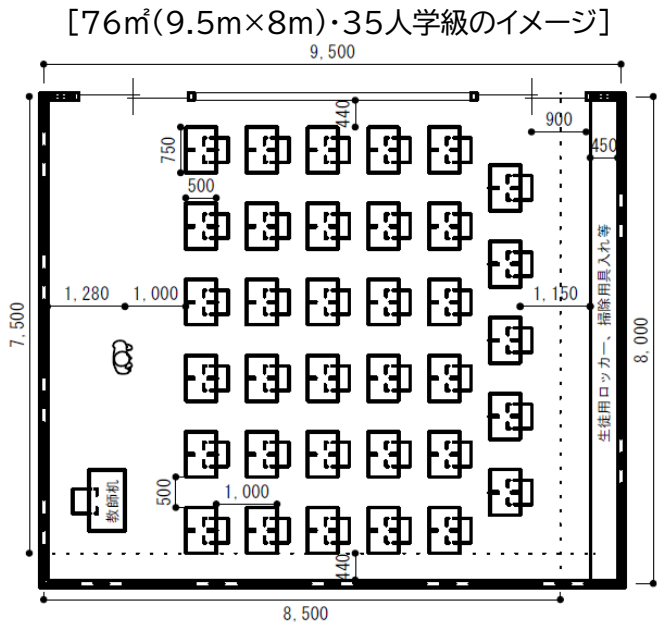
### ② 諸室面積基準（普通教室の規模の見直し）

#### 小学校・中学校ともに76㎡を標準とします(現在約64㎡)

※中学校(2、3学年)は、35人学級の方角性が示されていないことから、  
1学級の生徒数を踏まえて標準以上の普通教室の整備を検討

#### □ 普通教室の規模の見直しにおける視点

- 教科書、ノートとタブレット端末の同時使用が可能となるよう天板サイズ  
75cm×50cmの机を導入する(現在は60～65cm×40～45cmの机を使用)
- 机と机や壁との間隔は、児童生徒や教職員の移動に支障がないように50cm程  
度の確保を目指す
- 前後左右の児童生徒の距離については、感染症対策を踏まえ、100cm以上の確  
保を目指す
- 教室前方のスペースは、授業中の教職員の移動や給食の配膳に支障がないよう  
に配慮する
- 教室後方のスペースは、児童生徒の通行やロッカーへの荷物の出し入れに支障が  
ないように配慮する



# 第5章 学校施設の整備基準

## 5-2 諸室整備・面積基準

### ③ 諸室面積基準（特別教室等の規模の見直し）

建替後の学校施設の規模は、諸室面積基準を踏まえつつ、建替後の児童生徒数・学級数、給食の提供方法やプールの整備方法などを考慮して検討していきます。

【主な諸室等の標準面積】

| 諸室名        | 部屋数 | 面積       | 備考                               |
|------------|-----|----------|----------------------------------|
| 多目的スペース    | 3   | 456㎡     | 多様な学習内容・学習形態への対応を想定し確保           |
| 学校図書館      | 1   | 152～190㎡ | 探究学習での活用など読書・学習・情報のセンターとして充実     |
| 少人数教室等     | 3   | 228㎡     | 少人数・習熟度別学習を踏まえフロアごとに確保           |
| 屋内運動場(小学校) | -   | 1,090㎡   | バスケットコート1面、更衣室、便所、ギャラリー          |
| 屋内運動場(中学校) | -   | 2,404㎡   | バスケットコート2面、更衣室・シャワー、便所、ギャラリー、放送室 |
| 給食室        | 1   | 700㎡     | ドライシステムの導入など学校給食衛生管理基準に準拠した環境を整備 |
| エンカレッジルーム  | 1   | 38㎡      | 配慮を要する児童生徒の教室以外の居場所を確保           |
| 特別支援教室     | 2   | 76㎡      | 対象となる児童生徒の増加を想定して2部屋確保           |

※この他の諸室の面積基準は計画書P.23でご覧いただけます。



【出典】  
新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について 最終報告  
(令和4年3月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議)

5-3 学校プールのあり方

学校施設の建替えに伴うプール施設整備は、**中学校を中心とした屋内温水プールの設置による拠点校方式を基本**としつつ、各学校の状況に応じて、自校での屋内プールの設置や民間プールの一時的利用を検討します。

なお、**実際の整備手法は、それぞれの学校の立地条件や周辺環境などを考慮して判断**していきます。また、学校施設の建替えまでの間については、日よけ等の設置による天候・気温への対策、施設の維持管理における教職員の負担軽減などを検討します。

【 想定される整備手法とメリット・デメリット 】

| 整備手法    | 概要                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                       |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | メリット                                                                                                                                                                       | デメリット                                                                                                                                                 |
| 自校方式    | 現在と同様、各学校にプール設備を設置                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                       |
|         | <ul style="list-style-type: none"><li>授業形態や授業時間の変更が必要ない</li></ul>                                                                                                          | <ul style="list-style-type: none"><li>天候・気温による中止の影響により、授業時間の確保に課題がある</li><li>維持管理にかかる教職員の負担に変化がない</li><li>授業で限られた時期しか利用せず、利用状況が改善されない</li></ul>       |
| 拠点校方式   | 特定の学校を拠点校としてプール設備(屋内温水)を設置し、近隣校と共同で利用                                                                                                                                      |                                                                                                                                                       |
|         | <ul style="list-style-type: none"><li>天候・気温による中止の影響がなく、年間を通した授業の計画が可能となる</li><li>維持管理にかかる教職員の負担が一部の学校で軽減される</li><li>複数校の利用により利用状況が改善される</li><li>授業以外での地域利用が可能となる</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>移動時間や他校の利用を考慮した時間割の調整が必要になる</li><li>拠点校までの移動手段を検討する必要がある</li></ul>                                              |
| 公共プール利用 | 学校にはプール施設を設置せず、スポーツ施設のプール設備を利用                                                                                                                                             |                                                                                                                                                       |
|         | <ul style="list-style-type: none"><li>天候・気温による中止の影響がなく、安定して授業時間を確保できる</li><li>維持管理にかかる教職員の負担が軽減される</li></ul>                                                               | <ul style="list-style-type: none"><li>受入可能な学級数、時期や時間帯が限られている</li><li>移動時間を考慮した時間割の調整が必要になる</li><li>施設までの移動手段を検討する必要がある</li></ul>                      |
| 民間プール利用 | 学校にはプール施設を設置せず、民間施設のプール設備を利用                                                                                                                                               |                                                                                                                                                       |
|         | <ul style="list-style-type: none"><li>天候・気温による中止の影響がなく、安定して授業時間を確保できる</li><li>維持管理にかかる教職員の負担が軽減される</li></ul>                                                               | <ul style="list-style-type: none"><li>事業の持続性に課題がある</li><li>受入可能な学級数、時期や時間帯が限られている</li><li>移動時間を考慮した時間割の調整が必要になる</li><li>施設までの移動手段を検討する必要がある</li></ul> |

5-3 学校プールのあり方

～ 学校プールに関するアンケート調査結果 ～

(1) 調査対象

市内小・中学校の児童・生徒

(2) 調査方法

教室に掲示された案内チラシ(QRコード)をタブレット端末で読み込んで回答(任意回答)

(3) 調査期間

令和5年12月11日(月)から12月22日(金)まで

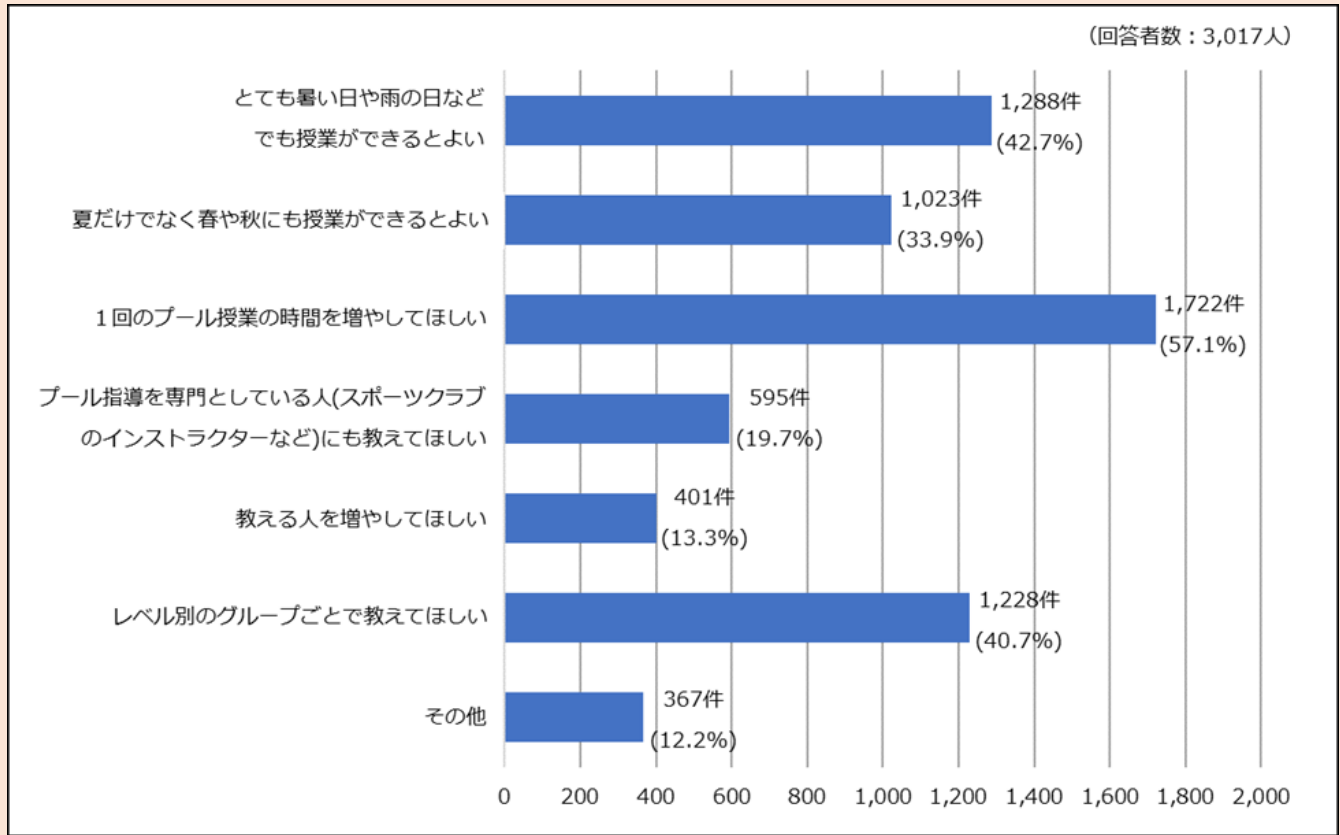
(4) 質問文

西東京市の小・中学校のプールは、ほとんどが建物の外にあって夏にしか使えないことや天気や気温によって中止になること、管理するのが大変なことが問題となっています。

西東京市で多くの学校が古くなっていて、校舎などと一緒にプールも新しくするので、たとえば建物の中に温かい水で入れるプールをつくることや水泳の教え方をかえるといったことで問題をクリアできないか考えています。

みなさんの考えを聞きたいので「プールの授業がこうなればいいな」と思うものを3つまで教えてください。

(5) 結果概要



# 第5章 学校施設の整備基準

## 5-4 学校給食の提供方法

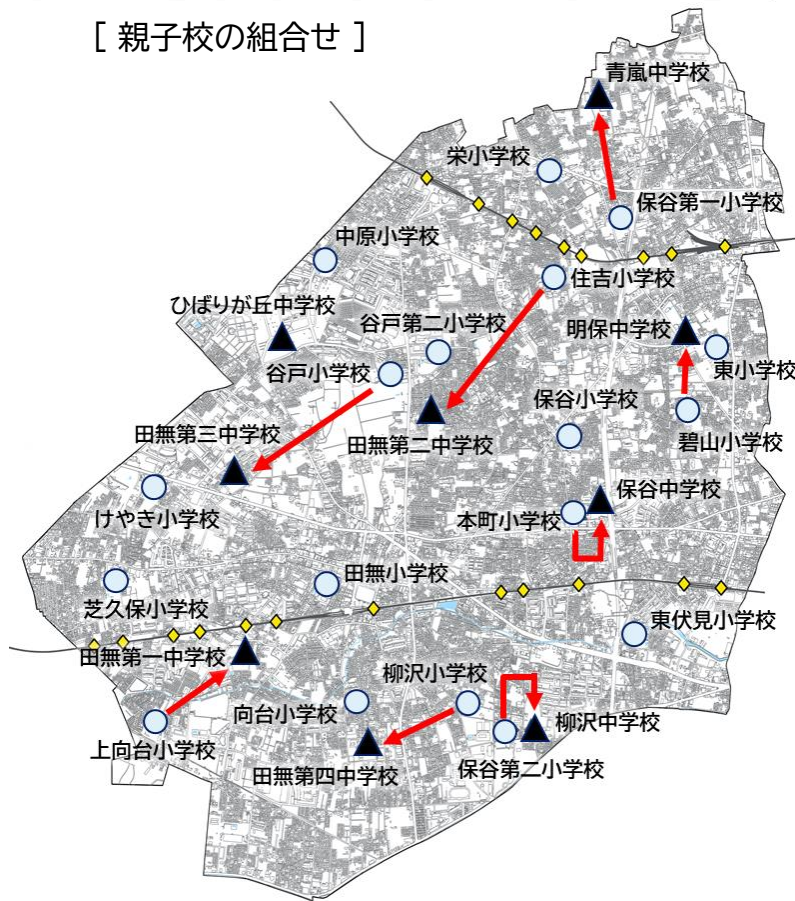
今後、中学校の建替えにあわせて給食室設置の検討が必要となりますが、親子調理方式による給食の提供が今日まで順調に推移していることから、**親子調理方式による提供体制を基本**としつつ、建替え期間中の給食提供体制の確保や給食室の暑さ対策の早期解決などの課題を踏まえ、**親子校の組合せの最適化を検討**していきます。

本市では、すべての小学校とひばりが丘中学校は、自校で作成した献立に基づき、自校の給食室で調理して提供する自校調理方式で実施しています。

また、ひばりが丘中学校を除くその他の中学校は、小学校(親校)の給食室で調理した給食を中学校(子校)へ配送する親子調理方式で実施しています。



[ 親子校の組合せ ]



## 5-5 学校施設の建替えを見据えた学校用地の確保

校舎や体育館など学校教育に関する必要最小限の学校施設を整備するためには、本市における平均的な敷地面積(約14,000㎡)と同程度の校地が必要と見込まれます。一方で、学校施設の地域利用や複合化に取り組むことから、児童・生徒の安全性に配慮した動線の確保やその他の公共施設の整備スペースも必要となります。

このため、今後の学校施設の建替えに向けては、必要な機能の確保や効果的な施設整備に課題が生じると想定される場合には、土地利用の拡充も視野に学校用地の確保を検討していきます。

# 第6章 整備スケジュールと費用見込み

## 6-1 対策順序の基本的な考え方

学校ごとの老朽化対策は、**校舎の経過年数を中心**に、校舎の健全度（設備等の劣化状況）や体育館の経過年数、近接校の解消など適正規模・適正配置にかかる課題の解消を考慮して検討していきます。

## 6-2 整備スケジュールと費用見込み

【 今後10年間における平準化した場合の建替スケジュールと費用見込み 】

| 学校名           | 2024<br>(R6) | 2025<br>(R7) | 2026<br>(R8) | 2027<br>(R9) | 2028<br>(R10) | 2029<br>(R11) | 2030<br>(R12) | 2031<br>(R13) | 2032<br>(R14) | 2033<br>(R15) |
|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 田無第三中学校       |              | 基本設計         | 実施設計         | 建設工事         | 建設工事          | 解体工事          | 外構工事          |               |               |               |
| 保谷第一小学校       |              |              | 基本設計         | 実施設計         | 建設工事          | 建設工事          | 解体工事          | 外構工事          |               |               |
| 保谷小学校         |              |              |              | 基本設計         | 実施設計          | 建設工事          | 建設工事          | 解体工事          | 外構工事          |               |
| 芝久保小学校        |              |              |              |              | 基本設計          | 実施設計          | 建設工事          | 建設工事          | 解体工事          | 外構工事          |
| 建替費用<br>(百万円) | －            | 52           | 159          | 1,061        | 4,150         | 3,969         | 4,316         | 3,411         | 697           | 385           |

※5年程度で計画を見直すこととしているため、令和10(2028)年度までに設計等が想定される学校施設を示しています。  
※建設工事2年目の財政負担がもっとも大きくなるため、その時期が単年度に1校までとなることを基本に調整し、財政負担の平準化を図っています。

# 第7章 計画推進へ向けた取組

学校施設の建替えに当たっては、地域特性を踏まえた学校施設の複合化について庁内検討を行った上で、学校関係者、児童・生徒の保護者、地域の関係団体などによる学校建替協議会を設置するとともに、地域住民への意見聴取を広く行いながら、基本プランや基本設計の検討を進めます。

【 建替事業の工程(概要) 】

|      | 1年目           | 2年目                                            | 3年目  | 4年目  | 5年目  | 6年目  | 7年目  |
|------|---------------|------------------------------------------------|------|------|------|------|------|
| 取組内容 | 基本構想<br>基本プラン | 基本設計                                           | 実施設計 | 建設工事 | 建設工事 | 解体工事 | 外構工事 |
| 検討体制 | ⇔<br>庁内検討委員会  | ⇔<br>学校建替協議会<br><div>適宜、保護者・近隣住民への説明会を実施</div> |      |      |      |      |      |